

(趣旨)

第1条 この要綱は、市産材の需要拡大及び積極的な利用並びに地域の林業及び木材産業の活性化を図ることを目的として、中津川市内で伐採された木材を内装材、外装材又は外構部の木質化に一定量以上使用した住宅等の建築主に対し、予算の範囲内において、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、中津川市補助金交付規則（昭和36年中津川市規則第4号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めることによる。

(1) 市産材

市内において森林法（昭和26年法律第249号）その他の法令に照らし、手続が適切に行われ、伐採された木材をいう。ただし、市産材の証明は、岐阜証明材推進制度実施要領（平成19年4月1日施行）に準ずるものとする。

(2) 内装材

住宅内部の床面、壁面及び天井面に内装仕上げとして使用される資材をいう。

(3) 外装材

住宅の屋外部分の装飾及び仕上げとして使用される資材をいう。

(4) 外構部

屋外に設置される外構施設であつて固定されているものをいう。

(5) 木質化

建築又は改築する施設を木材で施工することをいう。

(補助金交付の要件)

第3条 補助金の交付対象となる建築物（以下、「補助建築物」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 自ら又は家族が居住する住宅又は経営する店舗であること。

(2) 市内に本店、支店又は営業所を有する建築事業者が直接施工するものであること。

(3) 国内において施工されるものであること。

(交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象者（以下「交付対象者」という。）は、補助建築物の建築主とする。ただし、国内在住者に限る。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、交付対象者としな

(1) 中津川市税を滞納している者

(2) 中津川市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月30日決裁）第3条各号に掲げるもの

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表第1のとおりとする。ただし、200,000円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、木質化工事に着手する前に、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」と

いう。)に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 補助建築物の建築場所を表示した位置図
 - (2) 内外装及び外構の木質化が分かる図面(平面図、展開図等に該当箇所を示したもの等)
 - (3) 木材使用量計算書(様式第2号)及び市産材であることを証明する岐阜証明材推進制度による伝票の写し(伐採地が中津川市内であること及び樹種材名並びに材積が明記されたもの)
 - (4) 施工事業者が市内に住所を有する証明書(法人にあっては法人登記の登記事項証明書、個人にあっては住民票)
 - (5) 該当箇所の工事着手前の写真(2方向)
- (交付の決定)

第7条 市長は、申請書を審査し、適当であると認めるときは補助金の交付を決定し、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付決定通知書(様式第3号)により、適当と認められなかった場合は、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金不交付決定通知書(様式第4号)により、当該申請者に通知するものとする。

(補助金の変更交付申請)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、申請内容に変更があったときは、速やかに中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金変更交付申請書(様式第5号)を提出し、補助の条件の確認を受けなければならない。

2 市長は前項の申請があった場合において、これを承認したときは、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金変更交付決定通知書(様式第6号)により、当該申請者に通知するものとする。

(完了の報告)

第9条 交付決定者は、補助建築物の工事が完成したときは、速やかに中津川市産材内外装・外構工事支援事業実績報告書(様式第7号)に、次に掲げる書類を添えて市長へ提出しなければならない。

- (1) 工事完成日が確認できる書類又は工事完了報告書(様式第8号)
- (2) 施工後の写真2点以上(工事着手前と同方向から撮影したもの)

(交付額の確定)

第10条 市長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、適当であると認めるときは補助金の交付額を確定し、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金確定通知書(様式第9号)により、当該申請者に通知する。

(補助金の請求及び支払)

第11条 申請者は、前条の通知を受けたときは、速やかに中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付請求書(様式第10号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の請求書に基づき、交付決定者に補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し及び返還)

第12条 申請者又は補助金の交付を受けた者が、提出した書類に虚偽の事項を記載し、又は補助金の交付に関し不正の行為をした場合は、市長は、補助金の交付決定を取り消し、及び交付した補助金の返還を命ずることができる。

2 補助金の交付を受けた者は、前項の規定により補助金の返還を命じられたときは、当該補助金を返還しなければならない。

(書類の保管)

第 13 条 補助金の交付を受けた者は、この事業に関する書類について、当該事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表第1（第5条関係）

| 区分 | 補助金額 |
|-------------------------------------|--|
| 内装材及び外装材 （フローリング、腰壁、 天井板、壁材等） | 板張り部分の木材使用面積（平方メートルを単位とし、小数第2位を切り捨て、小数第1位まで求める。）に2,000円を乗じて得た額 |
| 外構部 （ウッドデッキ、木塀 等） | 施工事業者が該当施設を建築するために仕入れた木材の仕入量（立法メートルを単位とし、小数第5位を四捨五入し、小数第4位まで求める。）に20,000円を乗じて得た額 |

備考 補助金額は、100円未満を切り捨てるものとする。

中津川市長 様

申請者 住所

(ふりがな)

氏名

印

(法人にあつては法人名及び代表者名)

生年月日 年 月 日

連絡先(電話番号)

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付申請書

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、同補助金の交付を受けたいので、下記のとおり交付申請します。

申請に当たり、私は暴力団員等若しくは暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないことを宣誓します。また、記入内容に虚偽がないこともあわせて宣誓します。

なお、本申請の審査を行うに当たり、下記事項に同意します。

①中津川市税の納入状況を調査すること。

②必要に応じ、暴力団との関係について岐阜県警察本部に照会すること。

記

| | | |
|------------|---|--|
| 1 補助建築物の概要 | 建築場所 (都道府県名から記入してください。) | 〒 |
| | 木質化工期 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| | 補助建築物の仕様 | ①内装 ②外装 ③外構 <u>※該当する全てに○をつけてください。</u> 具体的な箇所 |
| | 施工事業者名 | 名称 代表者名 住所 |
| 2 補助金交付申請額 | <u>(A+B) 円</u> [内訳] 内外装材使用面積 ① _____ m ² × 2,000円 = <u>A</u> 円 外構材使用量 ② _____ m ³ × 20,000円 = <u>B</u> 円 | |

- ※添付資料
- ①補助建築物の建築場所を表示した位置図
 - ②内外装及び外構の木質化が分かる図面(平面図、展開図等に該当箇所を示したもの等)
 - ③木材使用量計算書(様式第2号)及び市産材であることを証する岐阜証明材推進制度による伝票の写し
 - ④施工事業者が市内に住所を有する証明書(法人にあつては法人登記の登記事項証明書、個人にあつては住民票)
 - ⑤該当箇所の工事着手前の写真(2方向)

様式第2号(第6条関係)

木材使用量計算書

| | |
|---------------|-------|
| 作成年月日 | 年 月 日 |
| 作成者氏名 事務所名 | |
| 申込者氏名 建築場所 | |

【内外装材使用面積として算出する資材】

| 部材名称 | 樹種 | 規格 | | | 数量 (枚) | 内装材等 使用面積(m ²) | 生産流通履歴最終証明者 会社名・登録番号 |
|------|----|------------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------|-------------------------|
| | | 厚さ (cm) | 幅 (cm) | 長さ (m) | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 計 | | | | | | ① | |

注) 面積は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで記載すること。

【外構材使用量として算出する資材】

| 部材名称 | 樹種 | 規格 | | | 数量 (本) | 材積(m ³) | 生産流通履歴最終証明者 会社名・登録番号 |
|------|----|------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-------------------------|
| | | 厚さ (cm) | 幅 (cm) | 長さ (m) | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 計 | | | | | | ② | |

注) 材積は、小数第5位を四捨五入し、小数点以下第4位まで記載すること。

様

中津川市長

印

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金については、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額

円

2 補助条件

- (1) 中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱その他関連法令等に従わなければならない。
- (2) 補助申請者は、この補助金に関する書類を、当該事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

様式第4号(第7条関係)

第 号
年 月 日

様

中津川市長

印

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金について、内容を審査したところ、交付要件に合致しないので、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、通知します。

記

不交付の理由

年 月 日

中津川市長 様

申請者 住所

(ふりがな)

氏名

印

(法人にあつては法人名及び代表者名)

連絡先(電話番号)

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定された中津川市産材内外装・外構工事支援事業について、下記のとおり内容を変更したいので、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

○変更の内容とその理由

| 変更内容 | 理由 |
|------|----|
| | |

様式第6号(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

中津川市長

印

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で変更交付申請のあった補助金については、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

変更内容

年 月 日

中津川市長 様

申請者 住所

氏名

印

(法人にあつては法人名及び代表者名)

中津川市産材内外装・外構工事支援事業実績報告書

年 月 日付け 第 号中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付決定通知書にて決定のありました標記補助金について、下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 補助金交付申請額 _____ 円

- 2 補助建築物の仕様 内装・外装・外構 (※該当する全てのものに○)

- 3 添付資料
 - (1) 工事完成日が確認できる書類又は工事完了報告書 (様式第8号)
 - (2) 施工後の写真2点以上 (工事着手前と同方向から撮影したもの)

工事完了報告書

中津川市長 様

(申請者)

㊟

中津川市産材内外装・外構工事支援事業において、下記のとおり施工事業者による工事が完成したことを報告します。

(申請者)

様

【施工事業者】

〒

住 所

会社名

代表者

電話番号

㊟

下記のとおり住宅工事が完成したことを報告します。

1 施工場所

2 工事完成日 年 月 日

様式第9号(第10条関係)

第 号
年 月 日

様

中津川市長

印

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定された中津川市産材内外装・外構
工事支援事業補助金については、下記のとおり交付額を確定しましたので、中津川市産材内外
装・外構工事支援事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき通知します。

記

1 補助金交付確定額 円

中津川市長 様

中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付請求書

申請者
住所
氏名 印
(法人にあつては法人名及び代表者名)

年 月 日付け 第 号により交付決定された中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金を交付されるよう、中津川市産材内外装・外構工事支援事業補助金交付要綱第11条の規定により請求します。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 振込先口座(申請者本人名義)

| 金融機関名 | 本支店名 | 種 別 | 口 座 番 号 | 口 座 名 義 |
|----------------------------|----------|-------------------|---------|-------------|
| 銀行 信金 組合 金庫 農協 | 本店 支店 | 普 通 当 座 その他 | | (ふ り が な) |